

令和5年度 校内研修計画

1. 校内研修の意義

校内研修は教師の資質と指導技術の向上を図ることを目的に、全職員共通理解のもとに行われる研修である。これは、学校教育目標の達成や学校教育の課題解決を図ることをねらいとする。

2. 基本方針

- (1) 今年度の教育目標及び重点目標を踏まえ、全職員が共通理解し、教育目標を具現化するため実践に努める。
- (2) 研究推進委員会、全体研修会、教科研究部会組織を編成し、教育目標を具現化するため研究を推進・実践に努める。
- (3) 基礎的・基本的事項を踏まえた学習指導の工夫改善に努める。
- (4) 校内研修は、年間11回(夏休み3回)程度設定し研鑽を深める。
- (5) 日常の教育実践の中で負担にならないような研修を提供する。

3. 研究の進め方

- (1) 全職員が生徒の実態を十分に把握・理解し、各教科の研究主題に基づいて、研究を進める。
- (2) 研修日を年間計画に位置づけて研究を進めていく。
- (3) 職員は参加した各種研修会があればその内容を全職員間で共有する。
- (4) 研究組織を明確にし、研究を円滑に進める。
- (5) 理論研究、授業研究、実践活動の面から研究を進める。
- (6) 教科会を活用し、計画・実践・評価を取り入れて研究を進める。また、教科会の活動記録を教科会ファイルへ保管し、教科の実践に活用する。
- (7) 1人1授業3参観を実施し、「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」を意識した授業を行う。(但し、道徳、特活を公開授業としてもよい。)
- (8) 本務教諭は2～3年に1回、指導主事招聘を要請し、研究授業を行う。

4. 本年度の取組

(1) 研究テーマ

主体的・対話的で深い学びに向かう力と学びの質を高める「授業改善」
～「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」の共通実践を通して～

(2) テーマ設定理由

中学校新学習指導要領では、生徒の発達の支援において学習指導と関連付けながら生徒指導の充実を図ることの大切さが示されている。ここでの生徒指導とは規律を重んじることの生徒指導ではない。令和4年文部科学省改訂版「生徒指導提要」によると「生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。」と定義している。また、生徒指導の目的としては「生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。」となっておりその生徒指導の目的を達成するためには、児童生徒一人一人が「自己指導能力」を身に付けることが重要である。児童生徒が、深い自己理解に基づき、「何をしたいのか」、「何をすべきか」、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標の達成のため、自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力、すなわち、「自己指導能力」を獲得することが目指されるとある。

そのためには、「①自己存在感の感受 ②共感的な人間関係の育成 ③自己決定の場の提供 ④安全・安心な風土の醸成」の4点が実践上の視点で、これが生徒指導の機能であると示されており、この4つの視点は「非認知能力」を育むことにつながる。

さて「非認知能力」には大きく「自分に関する力」(自尊心、自己肯定感、自立心、自

制心、自信)と「人と関わる力」(協調性、共感する力、思いやり、社交性、良いか悪いかを知る道徳性)があり、一度身に付けた「非認知能力」は一生消えないと言われている。また「非認知能力」が高いと学力などの認知能力の習得も早く、「非認知能力」が「認知能力」の発達を促すと言われており、「非認知能力」は学習指導の土台となっている。

これらをふまえて、日々の実践の中で「生徒指導の4つのポイントを生かした授業づくり」の重要性が示されており本校でも生徒の自己肯定感を高めようとする先生方の意識が高まっている。本県の学力向上推進施策「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」でも「自己肯定感の高まり」「学び・育ちの実感」「組織的な関わり」を3つの視点としている。

生徒指導の3つの視点を日々の実践に取り入れ本県の「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」の「3つの視点」と「5つの方策」を基本として教育活動を共通実践していくことで生徒の主体的・対話的な深い学びに向かう力と学びの質が高まるであろうと考え、本年度における校内研修のテーマを設定した。

(3) 研究仮説

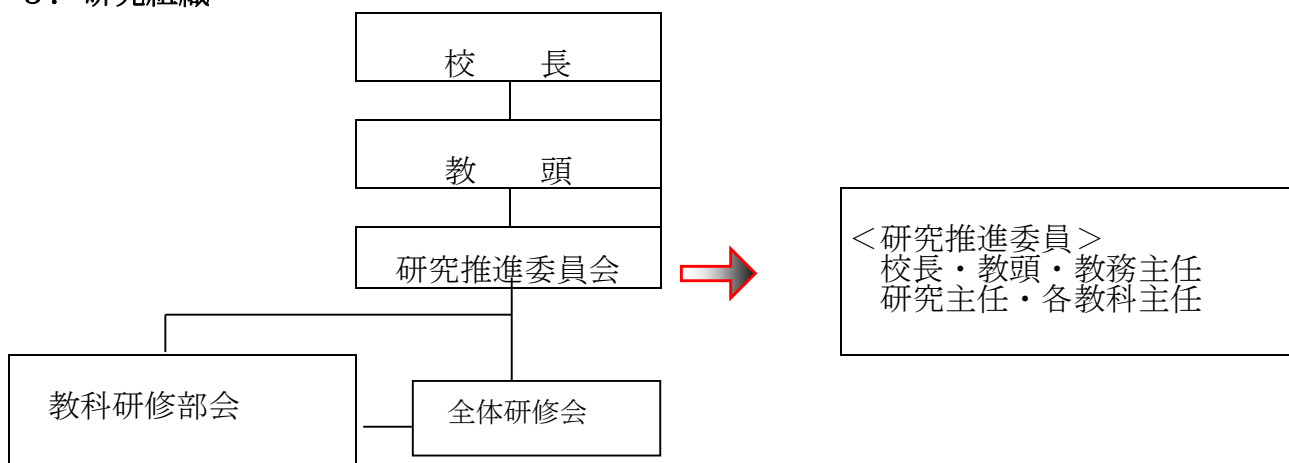
「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」を日々の教育活動で職員が共通認識のもと共通実践することで生徒の自己肯定感が高まり、意欲的に学習活動に取り組み、主体的・対話的で深い学びに向かう力が育かれ、学びの質が高まるであろう。

(4) 研究内容

○教材研究の充実

- ①「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」の活用を通して、思考場面やアウトプットさせる場面などを取り入れた「主体的・対話的で深い学びに向かう力」を意識した授業づくりを通して、学びの質を高める「授業改善」を目指す。
- ②「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」に則した観点で他教科教員の授業参観評価を行うことで互いの授業力の向上を目指す。

5. 研究組織



6. 各研修会・研究部会の具体的実践内容

(1) 研究推進委員会

- ①今年度校内研究テーマの研究推進に関する話し合いを行う。
- ②原則として学力向上推進委員会と兼ねる。(学期1回程度)

(2) 全体研修会

- ①年間11回程度の全体研修会を実施し、校内研究テーマに沿った職員の共通実践を目指した共通理解の機会とする。
- ②各教科・領域における研究の進み具合などを報告・確認する機会とする。
- ③職員の要望や必要とする研修会を行う。

(3) 教科研究部会

- ①各教科・領域で本年度の研究テーマに沿ったテーマを設定して研究実践する。
 - ②「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」の観点について共通理解を図り、効果的な教材研究と授業評価、指導の評価を行うようにする。
 - ③観点別評価や絶対評価について統一した基準を確認する。
 - ④時間割に教科会を明記する。(ただし、教科担当が2名以上の教科とする。)
 - ⑤教科会の運営は教科主任に任せる。
 - ⑥教科において授業研究会の運営・実践を行う。
 - ⑦全職員による授業研究会、全体検討会を行う。
- ※但し、教科の授業研究会は、校長、教頭、教科担当、その他可能な範囲で実施する。

(4) 研究・研修の内容

- ①教科経営案の作成
- ②教科・領域の年間指導計画の作成
- ③指導と評価の一体化の研究
- ④観点別評価の作成・修正
- ⑤目標に準拠した評価規準の作成・修正
- ⑥「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」の活用についての共通理解と実践
- ⑦各種調査の分析と授業実践への反映
- ⑧言語活動の工夫改善
- ⑨学習形態の工夫改善
- ⑩研究授業の実施
- ⑪授業研究会の実施(授業研究会の記録を校内研修集録に記載)
- ⑫授業と連動した課題の検討、家庭学習の推進
- ⑬ICT機器の活用(電子黒板・デジタル教科書・タブレットなど)
- ⑭効果的な授業形態の検討・工夫(TT授業など)
- ⑮GIGAスクールの有効活用
- ⑯地域を知る
- ⑰メンタルヘルス

(5) 教科研究の流れ

- | | |
|-----|---|
| 4月 | 教科研究の進め方について共通理解する →校内研修全体会
前年度諸学力検査等を踏まえた生徒の実態把握 → 〃 |
| 5月 | 教科研究テーマと仮説・研究計画の検討(当初計画書提出) →全体会・教科会
公開授業の日程と教科経営計画の検討 |
| 8月 | 1学期の評価(教科経営目標に対する評価) →教科会
教科研究中間報告に向けての教科検討会 → 〃 |
| 9月 | 教科研究中間報告会(中間報告書提出) →全体会 |
| 12月 | 2学期の評価(教科経営目標に対する評価) →教科会 |
| 1月 | 教科研究最終報告に向けての教科検討会 →全体会・教科会 |
| 2月 | 教科研究最終報告会(最終報告書提出) →全体会 |
| 3月 | 3学期の評価(教科経営目標に対する評価) →教科会 |

7. 研修計画(案)

月	日	曜	研究・研修内容	備考
4	5	水	①・校内研修の方針とすすめ方 ・指導主事招聘授業計画の検討 ・各教科の研究計画について	全体会・教科会
5	8	月	②・各教科の研究計画について(教科研究主題及び仮説の確認)	全体会

			・いじめ防止基本方針の確認（生徒指導主任）	
6	12	月	③・教科・授業づくり（講義：各教科の学習評価について）	全体会
7	24	月	④・校内救急体制	全体会
7	25	火	⑤・教科別研修会 ・生徒理解（課題を抱える生徒への支援の在り方と校内体制）	教科会 全体会
8	22	火	⑥・教師のメンタルケア ・キャリア教育	全体会
9	4	月	⑦・指導主事招聘研究授業	全体会
10	10	火	⑧・教科研究中間報告会	全体会
11	20	月	⑨・道徳研究授業	全体会
1	22	月	⑩・教科研究最終報告検討会	教科会
2	13	火	⑪・教科研究最終報告会	全体会

※本務教諭は2～3年に1回、主事招聘研究授業を行う。また、道徳、特別活動については学級担任が代表授業を行い、全体研修とする。

8. 公開授業について

(1) ねらい

- ①「わかる・できる・楽しい」授業の工夫・改善を図るため、日頃実践している授業を他教科の職員に参観してもらうことで、多角的な視点から指摘、アドバイス、評価してもらい、今後の授業実践に生かす。
- ②他教科の授業参観を通して、自身の教科に活用する等、参考にできる箇所を見つけ、今後の授業実践に生かす。

(2) 留意事項

- ①公開授業をする時は授業プランシートを授業者は作成し、職員へ配布する（主事招聘授業の場合は細案）。
- ②経年研修（初任者研修等）に該当する職員がいる場合は、校内研修と重ならないように日程調整を行う。
- ③「付箋紙大作戦」として、公開授業後は良かった点やアドバイスを付箋紙に記入し担当へ提出する。参観の観点は授業チェックシートを参考にする。授業者は授業終了後に授業における基本事項振り返りシートをもとに振り返りを行う。

